

第31回みよしまつり  
ぱふおーまんす広場 出演者募集要項

## 1 趣旨

みよしまつりを盛り上げるため、地域文化の特色に満ちたエンターテインメントを通じて参加者に楽しい時間と感動を提供するとともに、パフォーマーの新しい才能やアイデアの発見を支援し、町の文化的魅力の発展を図る「ぱふおーまんす広場」を開催します。

## 2 開催概要

日時	令和6年9月7日(土) 午後3時40分～6時00分(予定) ※雨天順延の場合、翌日8日(日)に開催
会場	三芳町役場本庁舎 南口円形エントランス内(屋外) ※ステージの広さは、横10m×奥行3.6mです。
内容	三芳町にゆかりのある文化団体・個人によるパフォーマンスの披露。
説明会	令和6年8月19日(月)午後6時00分～7時00分(予定) ※必ず1～2名出席してください。

## 3 募集ジャンル

### (1) キッズダンス

- ・ キッズダンスは、中学生以下で構成された個人・団体と定めます。
- ・ キッズダンスは当日のパフォーマンスについて審査員が順位をつけ、優勝者はみよしまつりのメインステージ(グラウンド内)での出演権が与えられます。
- ・ 出演時間は、7分以内(準備・出入りを含む)を厳守してください。
- ・ 募集組数は、9組程度です。

### (2) ノンジャンル

- ・ ノンジャンルは、大道芸、ダンス、コント、漫才など人前でパフォーマンスできるものであればジャンルは問いません。
- ・ 出演時間は、7分以内(準備・出入りを含む)を厳守してください。
- ・ 募集組数は、5組程度です。

※ (1)(2)とも、募集組数を超える申込みがあった場合は、みよしまつり実行委員会催物部会において審査を実施します。その際、広く町民の参加を図るため、前回未参加の個人・団体の方を優先します。

## 3 応募条件

- ① 日常的にパフォーマンスを行っている団体・個人であること。
- ② 構成員の半数以上が町内在住・在勤・在学者、または三芳町を活動拠点としていること。  
※ 小学生以下の個人・団体の場合は、保護者同伴を必須とします。
- ③ 8月19日(月)午後6時00分に藤久保公民館ホールで実施する「ぱふおーまんす広場出演者説明会」に参加いただける方(代表者でなくても可)
- ④ 「5 その他留意事項」を必ずお読みいただき、お守りいただける方。

## 4 申込方法

---

令和6年7月1日(月)から8月2日(金)までの間に、別紙申込書及び出演者名簿を事務局(「6 問い合わせ(担当)」に明記)へ直接提出してください。

※ 出演者名簿については8月19日(月)の出演者説明会まででも構いません。

## 5 その他留意事項

---

- ① 営利目的の参加はできません。
- ② 火気や刃物の使用、公序良俗に反するもの、危険と思われるものは参加できません。
- ③ 出演時間は、準備・出入り含めて、7分以内を厳守してください。
- ④ 出番時間の15分前にはステージ裏に集合してください。進行により出番時間は予定より前後する可能性がありますのでご了承ください。
- ⑤ 音楽の再生はCDのみとし、説明会当日に事務局まで提出してください。なお、再生曲のトラック番号と曲名がわかるよう、CD盘面またはケースにメモ等を記載してください。お預かりしたCDは当日のパフォーマンス終了後に返却します。どうしても音源をCDで用意できない場合は、出演者説明会までに事務局にご相談ください。
- ⑥ 音楽の再生・停止は出演申込書に記載の内容に基づいて実行委員会スタッフが行います。
- ⑦ マイクは3本まで使用可能です。
- ⑧ 会場での事前リハーサル等は行いませんのでご了承ください。
- ⑨ 本人の責任によらないケガについては、まつり損害保険の範囲で対応しますが、それ以外のけがや用具等の損害については出演者本人の責任となります。
- ⑩ 暴力団及びその関係団体の参加はできません。三芳町暴力団排除条例により、出演者全員の名簿を提出していただき、東入間警察署において名簿の照会を行います。
- ⑪ 当日は三芳町の広報担当者がパフォーマンス等を撮影し、写真を広報みよしや町ホームページ等で使用させていただく場合があります。使用不可の場合は、事前にその旨を事務局までお知らせください。
- ⑫ 駐車場はありません。機材の搬入等で車両が必要な方は、出演者説明会までに事務局までご相談ください。ただし、午後3時00分から9時30分まで車の移動はできません。
- ⑬ 更衣については、まつり出演者共用(男女別)のテントが利用できます。
- ⑭ 参加費は無料ですが、出演に関わる経費は出演者負担となります。
- ⑮ 終了後のアンケートにご協力をお願いします。

## 6 問い合わせ(担当)

---

みよしまつり実行委員会事務局(三芳町役場2階 自治安心課内)

住 所 埼玉県入間郡三芳町藤久保1100番地1

電 話 049-258-0019(内線267)

※ 祝日を除く月曜から金曜、午前8時30分から午後5時15分まで